

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年5月27日
【事業年度】	第48期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	株式会社スタジオアリス
【英訳名】	STUDIO ALICE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 俊介
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	（06）6343－2600
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 宗岡 直彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	（06）6343－2600
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 宗岡 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月
売上高 (千円)	43,056,677	39,643,803	38,879,090	36,352,519	40,672,291
経常利益 (千円)	3,846,833	4,122,629	3,330,424	4,963,591	6,032,051
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,705,574	2,036,832	1,209,620	2,434,022	3,614,022
包括利益 (千円)	1,834,091	2,103,764	1,258,601	2,620,390	3,896,767
純資産額 (千円)	23,086,078	24,340,461	24,749,848	26,520,773	29,568,292
総資産額 (千円)	30,537,998	34,775,333	34,591,201	37,295,334	43,170,491
1株当たり純資産額 (円)	1,300.83	1,370.19	1,389.88	1,490.73	1,666.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	100.42	119.93	71.22	143.31	212.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.3	66.9	68.2	67.9	65.6
自己資本利益率 (%)	7.9	9.0	5.2	10.0	13.5
株価収益率 (倍)	25.4	19.1	21.8	14.2	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,054,640	8,416,173	4,551,924	6,667,532	9,374,078
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,451,823	△4,177,841	△5,029,170	△3,651,339	△4,743,969
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△405,977	△709,846	△874,661	△456,212	881,965
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,439,726	11,966,157	10,612,152	13,181,317	18,705,243
従業員数 (人)	1,663	1,643	1,666	1,606	1,541
(ほか、平均臨時雇用者数)	(2,810)	(2,863)	(2,794)	(2,588)	(2,542)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員は就業人員であります。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 第44期は決算期変更に伴い、2017年1月1日から2018年2月28日までの14ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高	(千円)	41,707,410	38,152,430	37,003,230	34,617,114	38,281,898
経常利益	(千円)	2,391,962	3,186,987	2,234,348	4,061,720	5,262,907
当期純利益	(千円)	882,879	1,557,127	550,423	1,861,018	3,207,162
資本金	(千円)	1,885,950	1,885,950	1,885,950	1,885,950	1,885,950
発行済株式総数	(千株)	17,185	17,185	17,185	17,185	17,185
純資産額	(千円)	14,730,786	15,438,533	15,141,149	16,258,478	18,775,389
総資産額	(千円)	21,791,797	24,904,208	24,240,207	26,180,224	31,152,223
1株当たり純資産額	(円)	867.32	909.00	891.49	957.28	1,105.48
1株当たり配当額	(円)	50	50	50	50	70
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	51.98	91.68	32.41	109.57	188.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	67.6	62.0	62.5	62.1	60.3
自己資本利益率	(%)	6.0	10.3	3.6	11.9	18.3
株価収益率	(倍)	49.1	24.9	47.8	18.5	11.5
配当性向	(%)	96.2	54.5	154.3	45.6	37.1
従業員数	(人)	1,361	1,335	1,338	1,270	1,204
(ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	(2,492)	(2,495)	(2,441)	(2,187)	(2,207)
株主総利回り	(%)	120.3	110.2	78.5	102.9	113.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(119.0)	(110.6)	(106.5)	(134.7)	(139.2)
最高株価	(円)	2,870	2,697	2,319	2,165	2,673
最低株価	(円)	2,127	2,091	1,546	1,227	2,000

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
4. 第44期は決算期変更に伴い、2017年1月1日から2018年2月28日までの14ヶ月間となっております。
5. 最高株価及び最低株価については、東京証券取引所市場第一部における株価で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1974年 5月	商業写真事業を目的として、大阪市福島区福島 5 丁目12番21号に資本金3,000千円をもって株式会社日峰写真工芸を設立
9月	D P E ショップ 1 号店として福島店を開店（大阪市福島区）
1976年 6月	株式会社日峰に商号を変更
1981年 6月	チェーン本部を設立（大阪市北区中津）
1987年11月	本社所在地並びにチェーン本部機能を大阪府吹田市江坂町 1 丁目22番26号に移転
1992年 6月	チェーン本部を大阪市北区中津に移転
10月	こども写真館 1 号店を大阪市淀川区に出店、こども専門写真スタジオ事業に進出
1994年 3月	スタジオ事業屋号を「こども写真城スタジオアリス」に統一
1998年 5月	こども写真館100店目しんかな C I T Y 店出店（堺市北区）
1999年 2月	株式会社スタジオアリスに商号を変更
11月	東京事務所を設置（東京都八王子市）
2000年 3月	新人教育のための研修センターを設置（堺市堺区）
8月	本社所在地並びにチェーン本部機能を大阪市北区梅田 1 丁目 8 番17号に移転
2001年 2月	当社100%出資により、韓国現地法人スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッドを設立
3月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社（現ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社）とディズニーキャラクター使用に関する包括契約を締結、2001年 7 月より同キャラクターを活用した撮影を開始
7月	D P E 事業より撤退
10月	こども写真館徳島店（徳島県板野郡北島町）出店をもって、全都道府県出店を達成
2002年 6月	ジャスダック市場上場
2003年 3月	東西両地区での研修体制確立のため、東京研修センターを設置（東京都調布市）
7月	東京証券取引所市場第二部上場
9月	ペット写真館第 1 号店「スタジオわんわんアリス」を出店（兵庫県宝塚市）
2004年 5月	東京事務所を東京都内丸の内（東京都千代田区）に移転
6月	東京証券取引所市場第一部指定
8月	商品の品質向上を図るため、品質管理センターを設置（東京都八王子市）
2005年 5月	写真プリント制作等を内製化するため、当社100%子会社として株式会社アリスデジタルソリューションセンター（東京都日野市）を設立
11月	台湾でこども写真館事業を展開するため、統振股フン有限公司と合併で、台湾現地法人スタジオアリスタイワン・カンパニー・リミテッドを設立
12月	株式会社アリスデジタルソリューションセンターの商号を株式会社ジェイヴィスに変更
2006年 1月	衣装のデザインから生産・店舗への供給までの体制を確立するため、株式会社マリモの株式を取得し、子会社化（上海久華紗服飾有限公司は、株式会社マリモの100%子会社）
2月	グループ内で安定的に必要な人員を確保するため、株式会社アリスキャリアサービスを設立
4月	株式会社ジェイヴィスはソフトバンク・テクノロジー株式会社（現SBテクノロジー株式会社）及び富士写真フイルム株式会社（現富士フイルム株式会社）へ第三者割当増資（当社出資比率：86.7%）
8月	株式会社ジェイヴィスは東京デジタルソリューションセンターを開設（東京都八王子市）
2007年 3月	株式会社マリモは上海久華紗服飾有限公司（中華人民共和国上海市）に新工場を開設、移転
7月	東京研修センターを東京都府中市に移転
7月	株式会社ジェイヴィスは大阪デジタルソリューションセンターを開設（堺市堺区）
10月	株式会社マリモは MARIMO USA Inc.（米国ニューヨーク市）を設立
2008年 6月	当社100%出資により、中国現地法人 愛麗絲（北京）撮影工作室有限公司（中華人民共和国北京市）を設立
7月	株式会社ジェイヴィスはクラフトパッケージセンターを開設（東京都八王子市）
12月	株式会社ジェイヴィスと株式会社マリモを経営統合、株式会社MARIMO & JVIS（東京都日野市）として発足

年月	事項
2009年4月	東京事務所を経営の効率化を図るため、株式会社MARIMO & JVIS の新宿事務所内（東京都新宿区）に移転
8月	チェーン本部機能を業務拡大のため、区画移動（大阪市北区）
12月	株式会社MARIMO & JVIS はMARIMO USA Inc.（米国ニューヨーク市）を清算
2010年1月	撮影用和装衣装の企画、製造等を内製化するため、株式会社豊匠の第三者割当増資を引き受け、子会社化（所有割合70%）
2月	既存店の八潮店（埼玉県八潮市）をディズニー撮影強化店舗に改装
8月	株式会社MARIMO & JVIS は、経営の効率化を図るため、本社工場（東京都日野市）を東京デジタルソリューションセンター（東京都八王子市）に統合
2011年3月	株式会社MARIMO & JVIS は婚礼用ドレス事業より撤退
4月	中国現地法人愛麗絲（北京）撮影工作室有限公司（中華人民共和国北京市）の株式を台湾現地法人スタジオアリスタイワン・カンパニー・リミテッドに譲渡
5月	東京事務所を神田（東京都千代田区）に移転
9月	株式会社MARIMO & JVIS は株式会社JVISに商号を変更
2012年1月	株式会社豊匠の株式を追加取得することにより、完全子会社化
1月	株式会社豊匠は100%出資の中国現地法人上海豊匠服飾有限公司（中華人民共和国上海市）を設立
8月	株式会社JVISは業務拡大のため、本社及び東京デジタルソリューションセンターを移転（東京都八王子市）
11月	大人写真館第1号店「GRATZ」を出店（東京都港区）
2013年4月	歌舞伎座タワー内に歌舞伎写真館 GINZA KABUKIZAを出店（東京都中央区）
5月	株式会社JVISは上海久華紗服飾有限公司（中華人民共和国上海市）を清算
7月	新しいコンセプトのこども写真館「HALULU」を出店（東京都目黒区）
7月	アリス顧客向け総合Webサービス「アリスeスマイル」（現ポケットアリス）を開設
2014年3月	こども写真館500店目イオンモール大高店出店（名古屋市緑区）
11月	こども写真館「HALULU」は大人写真館「GRATZ」と統合、フォトスタジオ「HALULU」に屋号を変更
2015年3月	赤ちゃん専門写真館「スタジオアリスBaby！」第1号店を出店（愛知県岡崎市）
2016年1月	株式会社豊匠は振袖レンタル事業を開始
2017年6月	台湾現地法人スタジオアリスタイワン・カンパニー・リミテッドを清算
9月	歌舞伎写真館 GINZA KABUKIZAを退店
2018年2月	株式会社豊匠は和装縫製工場を開設（京都府京丹後市）
2020年1月	成人振袖レンタル事業「ふりホ」のサービス開始
2020年10月	株式会社豊匠は株式会社京都豊匠に商号を変更
2021年3月	株式会社JVISは株式会社モノリシックデザインを設立（所有割合52%）

（注） 上記店舗数にはF C店舗数が含まれております。

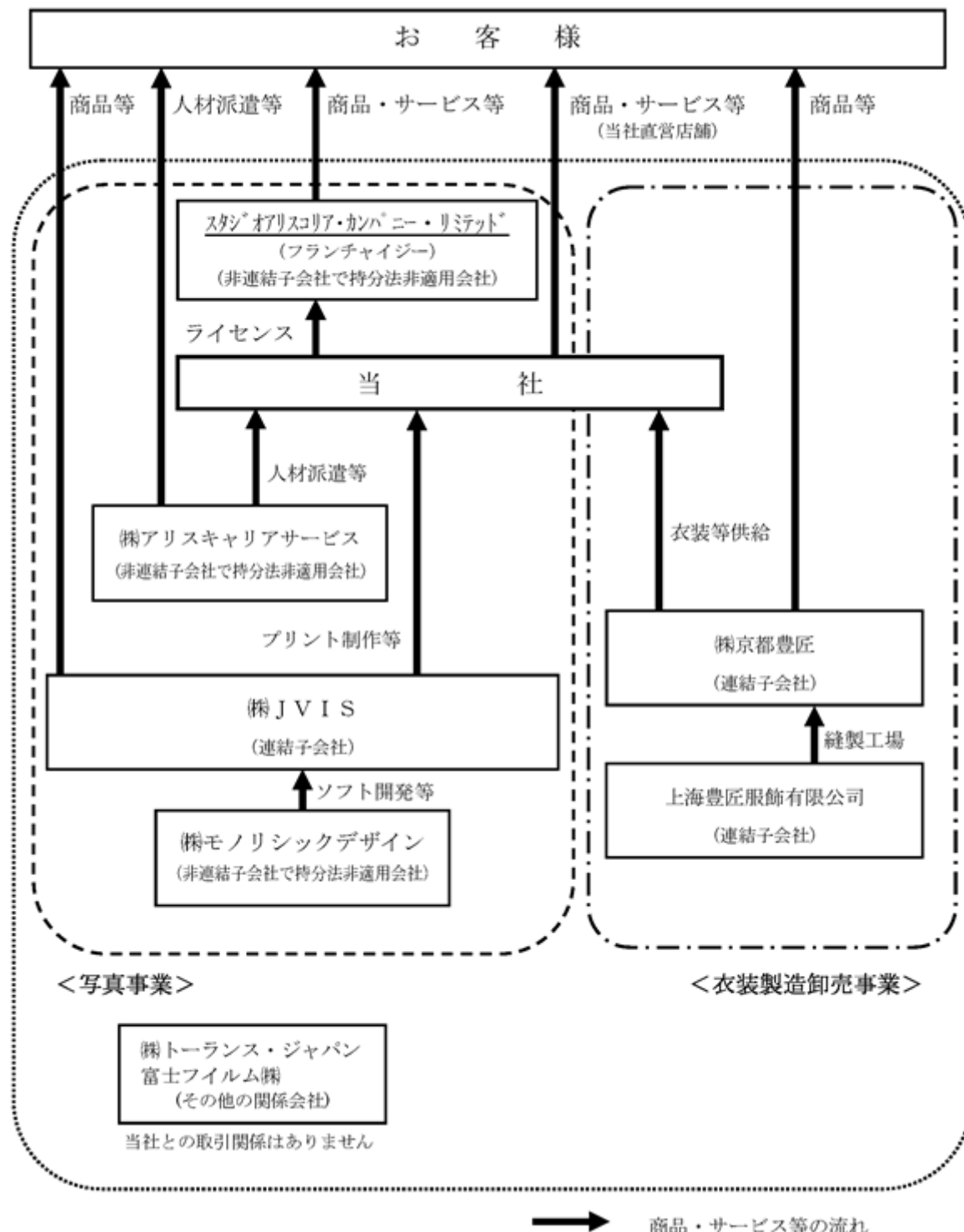
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社スタジオアリス）、子会社6社、その他の関係会社2社により構成されており、写真事業及び衣装製造卸売事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社JVIS (注) 1	東京都八王子市	328,100	写真事業	(所有) 88.6	当社スタジオ店舗で撮影した写真の制作・加工等をしている。 役員の兼任あり。
株式会社京都豊匠	京都市伏見区	50,000	衣装製造 卸売事業	(所有) 100.0	当社撮影用衣装及びレンタル用衣装の販売、メンテナンスをしている。 役員の兼任あり。
上海豊匠服飾有限公司 (注) 1	中華人民共和国上海市	300,000	衣装製造 卸売事業	(所有) 100.0 (100.0)	縫製工場 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株式会社トールンス・ジャパン	大阪市西区	3,000	不動産の賃貸 及び管理	(被所有) 23.3	当社との取引関係はない。 役員の兼任あり。
富士フイルム株式会社	東京都港区	40,000,000	写真事業	(被所有) 20.3	当社との取引関係はない。 役員の兼任なし。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄は、セグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
写真事業	1,381 (2,539)
衣装製造卸売事業	146 (2)
全社（共通）	14 (1)
合計	1,541 (2,542)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト及びパートタイマーを含む。）は、1日8時間で換算した年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,204 (2,207)	32.5	9.0	4,138

セグメントの名称	従業員数（人）
写真事業	1,190 (2,206)
全社（共通）	14 (1)
合計	1,204 (2,207)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト及びパートタイマーを含む。）は、1日8時間で換算した年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。
また、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

①経営理念

当社は、『社員のヒューマンな生涯設計の達成とその基盤である企業の安定と発展を図り、視聴覚文化関連事業を通じて「暮らしの豊かさ」に貢献する』という経営理念に基づき、全国にこども写真館チェーン店を展開しております。

会社は、お客様、取引先、株主、社員、地域社会など利害関係者みんなのものです。「会社は何のためにある？」と問われたとき行きつく答えは「地域社会への貢献」「人類への貢献」しかないはずです。企業は社会での存在理由を示し、働いている社員に誇りを与えられなければ長期間に繁栄することはありえません。社員一人一人が自分と会社に誇りを持ち、社会から拍手を受ける会社になるよう、変わらぬ創業理念の継承を続けます。

②経営の基本方針

経営の基本方針は「サッカー型経営の確立」であります。

(注) サッカーというスポーツは、試合中に監督が選手に指示を出していません。監督が戦略を決めた後は、選手自ら判断し、試合を進めていきます。

当社の「サッカー型経営」とは、すべてのことは店で始まり店で終わるという現場主義の考え方に基づき、社員一人一人が経営方針に従い、主体的な状況判断により業務を遂行し、目標の達成に向かうという当社の経営スタイルに付した呼称であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、重視すべき経営指標を連結総資本経常利益率とし、その目標を20%以上として資本効率の向上に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

①写真事業の選択と集中

写真事業において、マタニティ・赤ちゃん撮影、七五三撮影の推進、及び、お買上単価の向上によって売上高を確保しつつ、お客様へのクオリティを保ちながら仕組みの効率化を図って安定的に利益が確保できる収益構造にしていくとともに、成長基盤である成人振袖レンタル事業及び、今後の成長基盤となるEコマースやスクールフォト事業へ経営資源を積極的に投入し、成長を加速させ、持続的成長を図ってまいります。

②衣装製造卸売事業の選択と集中

写真事業向け和装衣装製造において、品質の維持・向上、並びにコストダウンを図るため、2023年度までに一部商品を除いて中国現地法人の工場から京都府京丹後市に開設した工場へ移管していくとともに、成人振袖レンタル事業に経営資源を投入し、収益向上を図ってまいります。

③当社グループの選択と集中

当社グループの主要な事業は①写真事業②衣装製造卸売事業になります。当社グループの事業を取り巻く環境は、少子化の更なる進行や競合店の増加による競争激化等により成長が鈍化しつつあります。このような市場環境の中、2020年よりサービスを開始した成人式用振袖レンタルと前撮りがセットとなった「ふりホ」に継続的な成長性や収益性が見込まれるため今後も積極的に経営資源を投入してまいります。

(4) 経営環境

当社グループの経営環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績」をご参照ください。

(5) 会社の対処すべき課題

①写真事業の対処すべき課題

写真事業において最も重要な課題は、当社を取り巻く事業環境の変化に適応し克服するため、事業展開の方向性を定め、競合他社に対する優位性を確立し、より多くのお客様から圧倒的な支持を得ることです。

これら課題に対処するため、「カイゼン」を次期の経営方針に掲げ、成人式用振袖レンタルと前撮りがセットとなった「ふりホ」のご成約件数の更なる増加を図るとともに、マタニティ・赤ちゃん撮影の新規需要の獲得、並びに、技術力や接客力のカイゼン等によってお買上単価の向上を図り、売上高、粗利益高の向上に取り

組んでまいります。加えて、引き続き店舗統廃合の推進や多能工型人材の育成等によって費用構造をカイゼンし、利益の最大化に取り組んでまいります。

女性活躍推進法への対応につきましては、元々、当社の全従業員に占める女性比率は90%以上、女性管理職比率は約80%となっており、既にこどもが10歳になるまで利用できるショートタイム勤務制度の導入や、退職した業務経験者が臨時的に応援勤務をするサポートメンバー制度の導入など、女性が仕事と家庭の両立を図りやすい仕組み作りを行っております。また、希望によりスタジオ専門職幹部から総合職へ移行し、将来の経営幹部を目指すことができる制度を採用する等、女性従業員がやりがいや生きがいをもって活躍できる制度や仕組み作りを行っておりますが、さらに女性従業員がやりがいや生きがいを持って成長できる制度・仕組みづくりを目指してまいります。

②衣装製造卸売事業の対処すべき課題

主力である写真事業向けのこども用衣装や成人式用振袖の更なる生産・調達コストの低減を図っていくとともに、引き続き、中国現地法人の縫製工場で製造している和装衣装を国内工場へ移管してまいります。

③当社グループ全体の対処すべき課題

「金融商品取引法」に制定された「財務報告の信頼性確保」のため、当社グループ全体で同法が要請する内部統制体制の運用、改善に取り組んでまいります。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に関連するリスク要因で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を、以下に記載しております。

また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の事前回避や管理の徹底を図るとともに、発生時の適切な対応に努めてまいります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 写真事業

① 店内事故について

当社は、お客様の最も大切な何物にも代え難いお子様の写真撮影をしています。そのお子様に店内で事故や怪我など万一のことがあった場合、当社の事業運営に大きな影響を与えることとなります。このリスクを回避するため、安全管理に関するマニュアルを全店舗に常備し、毎日の朝礼で読み合わせ確認をするなどし、お子様の店内事故の防止に努めております。

② 売上高の季節変動について

七五三の記念撮影が10月～11月に集中し、年間売上高の約4分の1を占めるため、この時期に撮影等が困難になる状況が発生した場合、当社の経営成績に大きな影響を与えることとなります。このリスクを少しでも緩和するため、これまでのお宮参り・百日撮影の推進に加え、営業の平準化を目的に「Happy Birthday 七五三」（お誕生日に撮る七五三）や、5月から早撮り七五三撮影を推進しており、その効果は確実に現れております。引き続きさらに力を入れて推進し、このリスク回避を行ってまいります。

③ 七五三の慣習等について

七五三の慣習は、もともとは宮中や公家、武家の風習であり、明治に入って現在のような七五三として定着しました。関東を中心に全国的に行われておりますが、その実施状況には地域差があります。少子化傾向の中でこどもに対する親の思いが大きく極端に変化することは想定しにくいですが、社会の価値観やこどもに対する考え方の変化により、今後この慣習が希薄化する可能性も否定できません。その場合は、当社の経営成績に大きな影響を与えることとなります。このリスクを緩和するため、成人式撮影件数の増加を図るべく、前撮り撮影に加え振袖レンタルができるサービス『ふりホ』の展開や、お宮参り、百日記念をはじめとした赤ちゃん撮影の推進に取り組んでおります。

④ ショッピングセンター等の出店について

当社の出店は、ショッピングセンター内、フリースタANDING、トイザらス（ベビーザラス含む）内と大別され、その店舗数の構成比は、それぞれ67%、27%、6%であります。店舗間の競合は激しく、立地条件も大きく変化しており、ディベロッパーの経営困難やショッピングセンター自体の営業継続が困難となる事態も予想され、その場合には営業拠点を失うこととなり、経営成績に多少の影響がでるものと予想されます。

⑤ ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)との契約について

当社は、写真事業において、他社との差別化を図るため、写真撮影にすべてのディズニーキャラクターが使用できるよう、ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)と下記のとおり包括契約を締結しております。

万一、何らかの事由により、契約が更新されず、ディズニーキャラクターの使用ができなくなった場合、ディズニーキャラクターの使用にかかる売上高が減少し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

・契約の内容

ディズニーキャラクター（ミッキーマウス、くまのプーさん、白雪姫、シンデレラ、ラプンツェル、「アナと雪の女王」のアナとエルサ、「美女と野獣」のベル、ピーターパンなどすべてのディズニーキャラクター）の使用に関するウォルト・ディズニー・ジャパン(株)との包括契約。

⑥ 個人情報の管理について

当社は、スタジオ運営の過程において、顧客の個人情報を入手しております。この個人情報に対してのセキュリティ管理体制について、整備・強化に努めるとともに継続的に改善を図っております。しかしながら、不測の事態により、当社が保有する顧客情報が社外へ漏洩した場合等には、顧客への信用低下やトラブル解決のための費用負担等により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑦ 感染症の流行について

当社グループでは、お客様と従業員の安全を第一に新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症流行時における感染予防対策を講じておりますが、感染症の影響が当社グループの想定を上回る事態に拡大した場合は、ご来店者数の減少等により、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 衣装製造卸売事業

株式会社京都豊匠の100%出資中国現地法人である上海豊匠服飾有限公司は、当社向けのこども衣装の生産を行っております。当該法人は中国に立地するため、急激な為替変動、政治・経済情勢、法制度等に著しい変動があった場合、その生産活動に支障が生じたり、生産価格が大幅に変動したりすることで、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 一般的事業

当社グループの経営並びに事業運営上、①個人情報漏洩リスク、②製造物責任リスク、③係争・訴訟リスク、④経済環境・消費動向の変化のリスク及び⑤災害リスク⑥感染症のリスクを認識しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス変異株の発生に伴う感染拡大により緊急事態宣言が継続的に発出され、経済活動は抑制傾向で推移いたしました。また足元では、新たな変異株の感染拡大によりまん延防止等重点措置が複数の都道府県で要請されるなど、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、主力である写真事業において、お客様と従業員の安全を第一に、引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策を実施しつつ、お客様に選んでいただけるお店になるための取組みを行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が40,672百万円(前年同期比11.9%の増加)、営業利益6,015百万円(前年同期比27.1%の増加)、経常利益6,032百万円(前年同期比21.5%の増加)であり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3,614百万円(前年同期比48.5%の増加)となりました。

各セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(写真事業)

写真事業は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した上で、成人式撮影・振袖レンタルサービス『ふりホ』のご予約獲得、並びに、『ふりホ』をご予約された方の成人式前撮り撮影を強力に押し進めるとともに、各撮影項目において、お買上単価を意識した販売オペレーションの実践や商品力の向上等によりお買上単価の向上を図りました。また、既存店の収益力強化、並びに、経営効率の向上を目的とした最適な立地への移転や店舗統合を前年度に引き続き推進するとともに、人件費をはじめとした各種費用支出の適正化に努めました。そのほか、フォトサービス事業においては、新システムの導入等による業務基盤の再構築を行い、収益向上に努めました。

国内写真館の出店状況は、移転11店舗、退店10店舗を行い、ショッピングセンター内の区画移動・増床を含む改装を30店舗実施いたしました。

その結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内こども写真館470店舗（直営店舗461店・フランチャイズ店舗9店）、韓国の子会社におけるこども写真館2店舗を含め、472店舗となっております。

以上の結果、写真事業の売上高は40,628百万円(前年同期比11.9%の増加)、セグメント利益は6,303百万円(前年同期比30.6%の増加)となりました。

(衣装製造卸売事業)

衣装製造卸売事業は、連結子会社の株式会社京都豊匠、及び、その子会社である上海豊匠服飾有限公司において、引き続き当社向け衣装の更なる生産効率の向上によるコスト低減を図るとともに、当社グループが強力に押し進めている『ふりホ』施策に関わる衣装・小物の仕入原価の低減に注力いたしました。

以上の結果、衣装製造卸売事業の売上高は3,903百万円(前年同期比87.9%の増加)、セグメント利益は375百万円(前年同期比268.9%の増加)となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて5,875百万円増加し、43,170百万円となりました。流動資産、固定資産それぞれの状況は次のとおりです。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4,749百万円増加し、22,918百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が5,523百万円増加したこと等によります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,126百万円増加し、20,251百万円となりました。この主な要因は、リース資産が1,347百万円増加したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,827百万円増加し13,602百万円となりました。流動負債、固定負債それぞれの状況は次のとおりです。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,580百万円増加し、8,102百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等が448百万円、リース債務が710百万円増加したこと等によります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,247百万円増加し、5,499百万円となりました。この主な要因は、長期リース債務が1,107百万円増加したこと等によります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて3,047百万円増加し、29,568百万円となりました。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5,523百万円増加し18,705百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前当期純利益5,669百万円、減価償却費3,591百万円、法人税等の支払額1,623百万円などにより、9,374百万円（前期は6,667百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、主に写真スタジオの移転・改装・設備追加等にかかる支出4,105百万円、写真生産施設・機械・設備等にかかる支出で674百万円、衣装製造工場の機械・設備等にかかる支出12百万円などにより、4,743百万円（前期は3,651百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、主にセール・アンド・リースバックによる収入3,602百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,870百万円、配当金の支払額849百万円などにより、881百万円（前期は456百万円の支出）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当社グループは売上高の99.8%が写真事業であり、スタジオ写真撮影という事業の特性から製品の在庫が極めて少ないため、生産状況は販売実績に近似しております。

② 受注実績

衣装製造卸売事業で一部受注生産を行っておりますが、売上高のうち受注生産の占める割合が極めて僅少であるため、受注実績は記載していません。

③ 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
	売上高(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
写真事業	40,601,670	111.9	99.8
衣装製造卸売事業	70,621	91.2	0.2
合 計	40,672,291	111.9	100.0

(注) 1. 上記売上高には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

④ 地域別売上高及び店舗数

当連結会計年度の地域別の販売実績は次のとおりであります。

地 域 別		当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
		売上高(千円)	前年同期比(%)	店舗数(店)
	北海道	1,394,003	119.0	18
	東 北	2,803,583	113.0	32
	関 東	16,988,591	111.5	207
	中 部	3,342,170	108.4	46
	近 畿	5,883,882	107.9	71
	中 国	1,881,698	108.0	25
	四 国	906,952	110.0	12
	九 州	3,883,298	109.1	50
	その他	3,517,489	129.5	0
写真事業 計		40,601,670	111.9	461
衣装製造卸売事業		70,621	91.2	0
合 計		40,672,291	111.9	461

(注) 1. 上記売上高には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 写真事業の「その他」はフランチャイジーからのロイヤリティー収入などであります。

4. 上記店舗数は、当社の運営部区分別で集計しており、期末日現在の写真事業は国内直営店舗数を記載しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容
当連結会計年度の経営成績を分析したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績の分析

1) 概要

当連結会計年度における経営成績等に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績」に記載のとおりであります。

2) 売上高

当連結会計年度の売上高は、写真事業の需要拡大に向けた取組み、サインプリントなどの外販強化などを行い40,672百万円となりました。なお、99.8%が写真事業にかかるものであります。地域別の売上高及び店舗数等につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 生産、受注及び販売の実績 ④地域別売上高及び店舗数」に記載のとおりであります。

3) 営業利益

当連結会計年度の売上原価は、労働生産性の向上及び原材料の高騰を製品製造の自動化で補うなどにより28,054百万円となりました。販売費及び一般管理費は利益の最大化に向けた費用の適正化に取り組み6,602百万円となりました。その主要な内訳は広告宣伝費3,331百万円、給料手当1,199百万円でありました。その結果、営業利益は6,015百万円となりました。

4) 経常利益

営業外収益は133百万円で、うち受取利息1百万円及び受取家賃22百万円でありました。営業外費用は117百万円で、うち支払利息23百万円及び店舗解約損68百万円でありました。その結果、経常利益は6,032百万円となりました。

5) 税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失として店舗の移転や改装等にかかる内装廃棄及び設備の入替にかかる廃棄損152百万円、減損損失165百万円等を計上し、税金等調整前当期純利益は5,669百万円となりました。法人税等は1,991百万円であり、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は35.1%となりました。非支配株主に帰属する当期純利益を64百万円計上し、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,614百万円となりました。

② 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な事業は写真事業であり、その特性上早期の資金回収が可能です。営業活動におけるキャッシュ・フローは、売上高の季節変動が大きいため、金融機関からの短期借入れによる資金調達を行っており、返済は決算期末までに行っております。

なお、子会社の投資資金及び運転資金の一部については、金融機関からの借入れによる資金調達の他、グループ内の資金効率の向上を図るべく、資金余剰状態にある子会社から資金需要が発生している子会社に貸出を行っております。

※当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況等につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

以上の結果、目標とする経営指標につきましては、連結総資本経常利益率(ROA)15.0%(目標20%以上)となりました。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。固定資産の減損については「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「第5 経理の状況 2.財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」及び「第5 経理の状況 2.財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

④ 経営者の問題認識と今後の方針

今後の我が国経済情勢は、海外情勢における地政学リスクや新型コロナウイルス変異株の発生など深刻な影響を与える事象も発生しており、極めて不透明な状況にあります。

このような状況のもと当社グループは、次期の経営方針を「カイゼン」としてスタートいたしました。写真館事業において、成人式用振袖レンタルと前撮りがセットとなった「ふりホ」のご成約件数の更なる増加やマタニティ・赤ちゃん撮影の新規需要の獲得、並びに、技術力や接客力のカイゼン等によってお買上単価の向上を図り、売上高、粗利益高の向上に取り組んでまいります。その一方、利益の最大化を図るため、引き続き店舗統廃合の推進や多能工型人材の育成等により費用構造の適正化に取り組んでまいります。そのほか、フォトサービス事業においては、契約施設数の拡大を図るとともに、業務効率を高め、更なる収益向上に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 写真事業（こども写真館）のFC加盟契約

① 契約の相手先

株式会社田中コーポレーション他1社

② 契約の内容

「こども写真城 スタジオアリス」の経営システムによる営業のライセンスを付与するものであり、原則として、運営業務委託契約による。

FC契約締結時及び追加店舗出店時に加盟金を受け取る。

ロイヤリティとして加盟者の毎月の総売上に対する一定率を徴求する。

③ 契約期間

原則として、契約締結日より10年間。期間満了後は、2年毎自動更新する。

(2) 写真事業におけるライセンス使用許諾契約

① 契約の相手先

ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社

② 契約の内容

ディズニーキャラクター（ミッキーマウス、くまのプーさん、白雪姫、シンデレラ、ラプンツェル、「アナと雪の女王」のアナとエルサ、「美女と野獣」のベル、ピーターパンなどのすべてのディズニーキャラクター）の使用に関する包括契約。

ディズニーキャラクターを使用した売上に対し、当社は一定率のロイヤリティを支払う。

③ 契約期間

2022年3月1日より2023年2月28日まで。期間満了後は、両社の協議により更新する。

(3) 資本提携を伴う事業提携契約

① 契約の相手先

富士フイルム株式会社

② 契約の内容

写真関連事業をさらに強化していくことを目的に、両社の写真関連製品・サービス・技術を相互に連携させ、新たな写真プリント需要を創出・獲得し、プリントビジネスを拡大していく。

当社店舗及びネットを活用した国内協業による新たなプリント需要の創出、両社ラボ協業による生産コストダウンの推進、写真館ビジネスの海外展開推進

③ 契約期間

2019年3月15日より。契約終了に関しては、両社の協議により更新する。

5【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました企業集団の設備投資の総額は4,793百万円であります。

写真事業においては、店舗の移転・改装・設備等に4,105百万円、写真生産施設・機械・設備等に674百万円の設備投資を実施しました。

衣装製造卸売事業においては、衣装製造工場・機械・設備等に12百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	敷金及び 保証金	合計	
北海道地域店舗 西野店（札幌市 西区）他	写真事業	店舗設備	249,623	17,351	133,799	83,162	483,937	34 (85)
東北地域店舗 福島店（福島県 福島市）他	写真事業	店舗設備	385,913	33,759	240,157	182,786	842,616	78 (147)
関東地域店舗 水戸店（茨城県 水戸市）他	写真事業	店舗設備	2,130,851	267,904	1,877,481	1,426,198	5,702,435	512 (933)
中部地域店舗 豊田店（愛知県 豊田市）他	写真事業	店舗設備	497,204	50,322	412,169	319,997	1,279,694	103 (210)
近畿地域店舗 南箕店（大阪市 生野区）他	写真事業	店舗設備	761,728	70,288	618,351	557,412	2,007,781	149 (340)
中国地域店舗 倉敷笹沖店（岡 山県倉敷市）他	写真事業	店舗設備	251,096	23,090	196,639	157,631	628,458	47 (111)
四国地域店舗 松山店（愛媛県 松山市）他	写真事業	店舗設備	152,115	12,334	90,804	69,271	324,525	20 (62)
九州地域店舗 香椎店（福岡市 東区）他	写真事業	店舗設備	581,112	55,762	373,034	320,898	1,330,807	114 (238)

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。

2. 上記については、直営店舗の状況を記載しております。

3. 従業員数欄の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員であります。

(2) 国内子会社

2022年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社JVIS	本社 (東京都八 王子市)他	写真事業	写真生産施設・機械・設備	2,083,478	750,178	1,035,109 (19,678)	187,299	4,056,065	191 (333)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数欄の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。臨時雇用者数はアルバイト及びパートタイマーの人数であり、1日8時間で換算した年間の平均人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

①提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	帯広白樺店他10店舗 移転	写真事業	店舗設備	1,748,679	1,410	自己資金	2022年3月	2023年2月
	全国各店舗	写真事業	撮影衣装等	2,520,817	—	リース	2022年3月	2023年2月

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び差入保証金を含めております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 新店出店・移転予定につきましては、ディベロッパーの開発進捗状況、開発行為許可申請に対する所轄官庁の許可日数や工事中の気象・天候等により、左右されることがあります。

②国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社JVIS	本社 (東京都八王子市) 他	写真事業	写真生産施設・機械・ 設備の入替	1,014,000	—	自己資金	2022年3月	2023年2月
株式会社京都豊 匠	本社 (京都市伏見区)他	衣装製造卸売 事業	工場・倉 庫・システ ム設備	56,000	—	自己資金	2022年3月	2023年2月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な除却等

写真事業における店舗の移転・改装、設備の更新、写真生産施設・機械・設備の入替等のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,888,000
計	30,888,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年2月28日）	提出日現在発行数（株） （2022年5月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,185,650	17,185,650	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,185,650	17,185,650	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2004年5月19日 (注)	100,000	17,185,650	101,200	1,885,950	101,200	2,055,449

(注) 有償第三者割当
発行株数 100,000株 発行価格 2,024円
資本組入額 1,012円 割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

2022年2月26日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	18	23	70	82	30	29,140	29,363	—
所有株式数 （単元）	—	19,252	7,099	74,302	14,091	36	56,870	171,650	20,650
所有株式数の割合（％）	—	11.22	4.14	43.29	8.21	0.02	33.12	100	—

(注) 自己株式201,657株は、「個人その他」に2,016単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社トーランス・ジャパン	大阪市西区北堀江2-11-15	3,962	23.33
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2-26-30	3,445	20.28
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	843	4.96
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	748	4.41
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD- HESPERANGE,LUXEMBOURG(東京都中央区日 本橋3丁目11-1)	530	3.12
本村 昌次	大阪府吹田市	512	3.02
スタジオアリス従業員持株会	大阪市北区梅田1-8-17	399	2.35
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	365	2.15
山本 滋	大阪府吹田市	201	1.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	195	1.15
計	—	11,202	65.96

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社より以下の2社が2021年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式 会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	587	3.42
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	291	1.69
計	—	878	5.11

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 201,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,963,400	169,634	同上
単元未満株式	普通株式 20,650	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	17,185,650	—	—
総株主の議決権	—	169,634	—

② 【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社スタジオアリス	大阪市北区梅田 1-8-17	201,600	—	201,600	1.17
計	—	201,600	—	201,600	1.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21	47,711
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	201,657	—	201,657	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては、重要な経営課題として認識しており、経営成績に応じた、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。目標配当性向を親会社株主に帰属する当期純利益の33.3%とし、その安定的実現を目指してまいります。

配当の回数につきましては、当社定款においては中間配当の他、機動的な剰余金の配当が可能な定めをしておりますが、株主総会決議による年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、配当の決定機関につきましては、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨定款に定めております。

これらにより長期保有をしていただく株主の皆様のご期待にお応えする一方、財務体質の安定強化及び将来の新たな成長につながる投資等に備えるために、内部留保を充実させることも必要であると考えております。内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実、並びに将来の事業展開に役立てます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月26日 定時株主総会決議	1,188,879	70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び子会社のコーポレート・ガバナンスの基本方針は、コンプライアンスを含む経営の諸問題に対しての「透明性」「効率性」「公正性」「機動性」を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織とすることにより、企業価値を高めることであります。社会の一員としての高い倫理観、また、創業時からの経営理念の継承を重視しコーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、より良い体制を構築すべく、組織・諸制度の改善・改革に取り組んでおります。

② 企業統治の体制

企業統治で最も重要なことは、企業経営者の事業観と倫理観であり、善悪より利益を重んじる倫理観では企業統治はできません。この倫理観の欠如や希薄さ、また、優先順位が低い場合、企業は利益のみを追求し、法令をも犯す可能性が高くなります。そのようにならないためには、先ず経営者が高い倫理観を持ち、組織風土に正しい倫理観を醸成し、そして役職員に浸透させていくように取り組んでおります。

1) 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制として、当社の取締役会は、取締役は9名で構成され、内6名は社外取締役（3名は監査等委員）です。取締役会は定例として毎月1回及び必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び、取締役の職務の執行状況の確認等を行っております。また、監査等委員会は、社外監査等委員3名で構成され、定例として毎月1回及び必要に応じて随時開催し、監査の結果等について報告・審議を行い、その結果について取締役会に報告いたします。さらに、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の代表取締役を基本的なメンバーとして、経営会議を原則として月2回以上開催し、当社グループにおける情報の共有化と経営の進捗及びリスク・課題の早期把握に努めます。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主をはじめ顧客、取引先、社会、投資者の皆様から信頼され、継続して成長できる企業であり続けるためにコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけております。

この考えのもと、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。

3) 企業統治の体制を浸透させるための方針

当社及び子会社は、経営理念に企業活動と従業員が働く目的を掲げ、さらに、事業領域と人々の暮らしの豊かさ貢献すべきであると定めており、企業の存在理由を明確に定義しております。

また、従業員の行動理念となる4つの社訓を以下のとおりに定めております。

i) 「店は客のためにある。」

お客様あつての店舗であり、全ての事業活動はお客様のためにあるという判断基準や行動規準を与えています。

ii) 「損得の前に善悪がある。」

何か行動を起こす前に、そのことが損するとか得するとかではなく、損得抜きで行わなければならないことかどうか考え、行動していかなければならないことを戒めています。

iii) 「仕事を楽しめる」ようになること。

全従業員が仕事を楽しみ、また、楽しく働くため、主体性とプライドを持ち、指示を待つのではなく「自ら考え、自ら判断する」ことを推進しています。

iv) 「努力する」はダメ「変える」こと。

常識や従来慣行、また、過去の成功事例にとらわれず、現状否定と自己否定を常に行い、新しいことに挑戦する革新的な思考や行動を求めています。

企業運営においては、「サッカー型経営の確立」を経営基本方針とし、これを推進しております。「サッカー型経営」とは、従業員一人一人がプライドを持ち、上司の指示を待つのではなく、「自ら考え、自ら判断する」と定義しており、全従業員がこの経営基本方針を理解し共有することで、主体的な状況判断により、お客様に的確な行動ができるようになります。

以上の経営理念、社訓、経営基本方針を周知徹底するために、これらと新年度の経営方針、並びに、経営政策等を記載した経営方針書を作成・配布するとともに、毎年、経営方針発表会、及び、地区別方針発表会を開催し、代表者自らその方針書の内容の説明を行っております。

そのほか、コーポレート・ガバナンスの一環として、新入社員に対しても、経営幹部全員が参加する入社式・懇談会を開催し、経営の基本的考え方の周知徹底を図っております。

取締役・執行役員や従業員もこれらの考え方にに基づき、一定の範囲で仕事を委任、または任命され、主体的に判断・行動し、業務報告を行うようにしております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

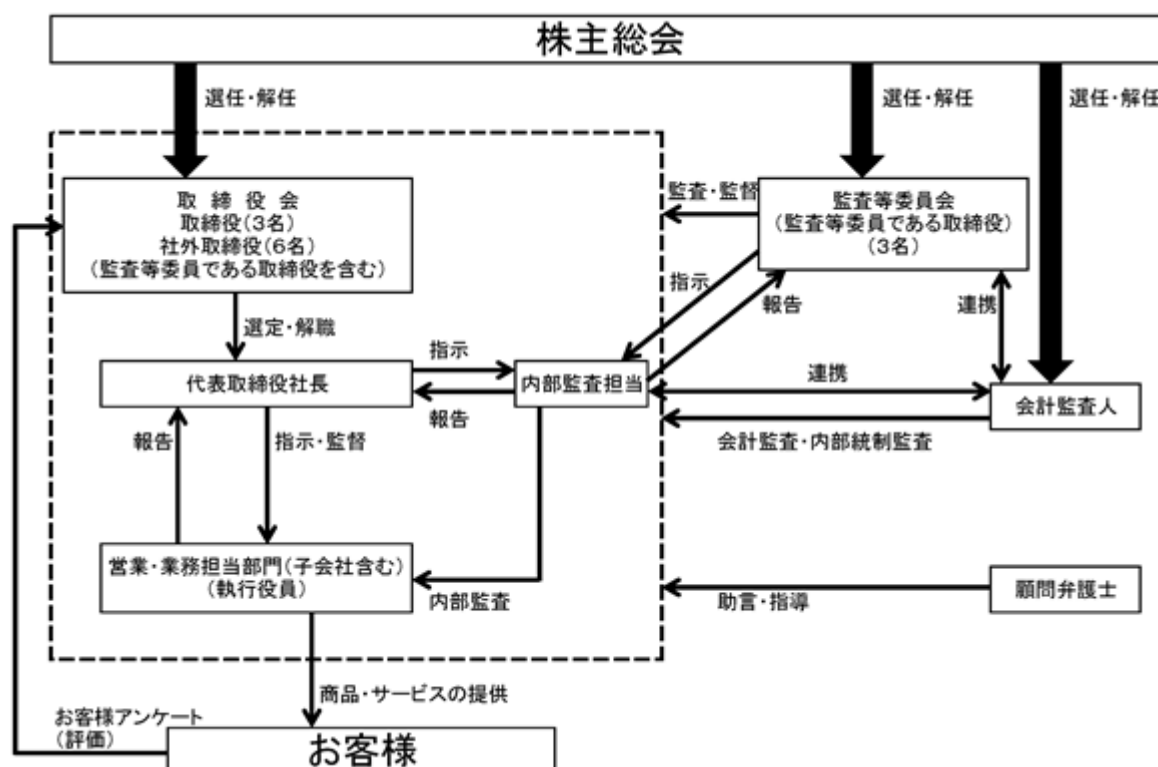
5) 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約は締結しておりません。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。



③ 会社の体制及び方針

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- i) 当社及び子会社並びにこれらの全役職員が法令及び定款を遵守するために、子会社を含めた全役職員にコンプライアンスに関する方針を周知徹底させます。
- ii) 当社は、コンプライアンス意識の向上と経営方針等の共有を図るため、経営方針書（経営方針・経営理念・コンプライアンス等記載）を当社及び子会社の役職員に配布しております。
- iii) 当社及び子会社のコンプライアンスに係る内部通報の状況をモニタリングすることにより、コンプライアンス体制が機能している状態を確認します。
- iv) 当社は、経営意思決定機関として取締役会及び経営会議を設け、取締役会は月1回以上、経営会議は原則として月2回以上開催しております。
- v) これらの会議体では、構成員が取締役会から委任又は任命された業務について、計画提案、執行報告等の業務報告を行い、その内容を審議・確認・統制し、その検討資料とともに議事録を作成して保管しております。
- vi) 監査等委員である取締役は、経営会議等の重要会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員の業務報告等を確認し、必要により意見を述べ、助言を行っております。

- vii) 法令・定款への適合が判断しにくい場合には、顧問契約を締結している弁護士、税理士、監査法人等に事前に相談し、適正な判断や意思決定を確保しております。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i) 経営の政策決定に伴う将来的な損失の発生については、政策決定の前段階にて想定できる事項を考慮した上で意思決定を行うこととしております。
 - ii) 当社及び子会社の社内外で発生する緊急事態に対しては、緊急対策マニュアルを定め、緊急連絡体制を整備するとともに、その程度により、代表取締役又は担当取締役を責任者とする緊急対策本部を設置して対処し、損害を未然に防止し、又は最小限にとどめられるようにしております。
- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 当社及び子会社において、委任又は任命された業務遂行を行う取締役、執行役員は、事前に経営計画、予算編成、業務計画を提案し、取締役会及び、経営会議等の審議・検討を経て、その承認のもとに業務執行を行っております。
 - ii) 業務執行の結果については、必要により、経営会議等にて経過説明・状況報告を行い、構成員の質疑、助言、修正提案を受け、業務執行の統制により、効率的に行われることを確保しております。
 - iii) 経営実績をベースに3ヶ年の中期経営計画を策定し、当該計画に従って業務が遂行されるよう取締役会及び経営会議等において定期的に遂行状況を確認しております。
- 4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制
- 取締役会、経営会議等における構成員の業務計画、経過報告、業務報告等はすべてその資料とともに議事録として保管しております。
- 5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 子会社等の代表取締役が、取締役会又は経営会議にて経営計画、経過報告、財務報告等の重要な報告を行い、その構成員からの指摘、助言、追加提案等を受けております。
 - ii) 経営企画部に関係会社管理担当を設置し、業務執行の状況を把握できる体制を構築するとともに、子会社等に対し必要な指示、助言、指導を行い、業務の適正を確保しております。
 - iii) 法令に関する事項や契約事項についても、総務グループにおいて相談窓口を設け、子会社の業務執行に必要な事項に対して顧問弁護士等の専門的な判断を提供しております。
 - iv) 当社との正確で適正な連結決算ができる体制整備を通じてその連結決算の作成、開示を行うとともに、緊急事態が発生した場合に直ちに連絡・通報が行われ、必要な対応が行える体制を整えております。
- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 当社は、内部監査担当の使用人が、監査等委員会の職務を補助する使用人と兼務することとし、監査等委員会が当該補助使用人に対し、必要に応じて、指示・命令をし、監査等委員会に報告する体制としています。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会は、監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲罰に関しては意見を述べることができ、取締役（監査等委員である取締役を除く）はこれを尊重します。
- 8) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）並びに使用人等が監査等委員会に報告する体制、監査等委員会又は子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
- i) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）並びに使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査等委員会に報告します。
 - ii) 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）並びに使用人は、監査等委員会が監査に必要な範囲で業務執行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力します。
 - iii) 当社は、本項 i) の報告者に対し報告を理由とした不利益な取扱いを行わない旨を、当社及び子会社に適用されるヘルプライン規程（コンプライアンスに係る内部通報窓口の利用規程）に定めて徹底します。

- 9) 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- i) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員会の職務に必要なと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理しております。
 - ii) 当社は、監査等委員である取締役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の必要な監査費用を認めております。

10) その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 監査等委員である取締役は経営会議その他重要会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）、ゼネラルマネージャーの業務報告や経営意思決定の審議過程を確認し、その都度、必要により、意見を述べることであり、監査の実効性を確保しております。
- ii) 監査等委員である取締役は毎月1回以上監査等委員会を開催し、内部監査担当より報告書を受け取り、必要により、取締役会・経営会議等にて意見を述べております。
- iii) 監査等委員である取締役は会計監査人から年2回以上、会計監査の状況及び結果の報告を受けるとともに、意見を交換して会社の適正な会計処理を確認しております。

11) 反社会的勢力排除に向けた体制

- i) 企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
- ii) 総務グループを対応統括部署とし、関係部署と協議、対応しております。また、平素から警察当局や弁護士との連携を深め、企業防衛連合協議会に参加するなど情報収集にあたっております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、危機発生時の対応等を定めた危機管理マニュアルを制定し、危機回避策の作成指示、検証、及び、評価を行っております。万が一、予期できない事象が発生した場合は、危機対策本部を設置し、危機に関する情報の収集と分析、対応策の検討と決定、及び、実施、関係機関との連絡、警察への届出、報道機関への対応、顧問弁護士との相談、再発防止策の検討と決定、並びに、実施等を行うこととしております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は株主の皆さまへ機動的な利益還元ができるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び、監査等委員会設置会社移行前の監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	本村 昌次	1944年9月3日生	1976年10月 当社代表取締役社長 2009年3月 代表取締役会長 2017年3月 取締役会長(現任)	注3	512,700
代表取締役社長	牧野 俊介	1962年9月28日生	1985年4月 当社入社 1998年11月 執行役員 2002年3月 取締役 2005年3月 常務取締役 2009年3月 スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド代表取締役社長(現任) 2010年1月 専務取締役商品本部長 2013年1月 専務取締役営業本部長 2018年10月 代表取締役社長兼営業本部長 2019年2月 代表取締役社長(現任)	注3 注5	56,115
取締役副社長 業務一部ゼネラルマネージャー	宗岡 直彦	1955年10月27日生	1979年4月 イズミヤ(株)入社 2001年5月 当社入社 2005年4月 執行役員 2007年1月 (株)アリスキャリアサービス代表取締役社長(現任) 2007年3月 取締役人事部長 2010年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長兼情報システム部長 2014年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長 2015年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長兼経営企画室長 2017年1月 常務取締役管理本部長兼人事部長 2018年3月 常務取締役管理本部長兼管掌役員営業企画担当兼人事部長 2018年10月 専務取締役管理本部長兼管掌役員営業企画担当兼人事部長 2019年2月 専務取締役管理本部長兼人事一部ゼネラルマネージャー 2020年9月 専務取締役業務一部ゼネラルマネージャー 2021年5月 取締役副社長業務一部ゼネラルマネージャー(現任)	注3 注5	7,634
取締役	高橋 通	1951年11月24日生	1975年4月 富士写真フイルム(株)(現富士フイルム(株))入社 2007年6月 同社執行役員記録メディア事業部長兼FUJIFILM Recording MediaManufacturing U.S.A.,Inc.社長 2011年6月 同社取締役常務執行役員経営企画本部副本部長 2012年6月 同社取締役常務執行役員FUJIFILM Europe GmbH社長兼FUJIFILM Europe B.V.社長 2016年11月 富士フイルムホールディングス(株)取締役 富士フイルム(株)取締役常務執行役員イメージング事業部管掌 2018年1月 当社顧問 2018年5月 当社取締役(現任)	注3 注5	1,075

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	河野 通治	1964年7月28日生	1987年4月 富士写真フイルム(株) (現富士フイルム(株)) 入社 2010年7月 FUJIFILM Holdings Australasia Pty Ltd Chief Executive Officer 2012年6月 富士フイルム(株)宣伝部長 2014年6月 富士フイルムイメージングシステムズ(株)広域量販営業部長兼特販営業部長 2016年7月 富士フイルムイメージングシステムズ(株)取締役執行役員フォトイメージング事業部長 2019年12月 富士フイルム(株)イメージング事業部長 富士フイルムイメージングシステムズ(株)非常勤取締役(現任) 2020年5月 当社取締役(現任) 2021年4月 富士フイルム(株)執行役員イメージングソリューション事業部副事業部長(現任)	注3	—
取締役	百瀬 裕規	1961年9月15日生	1985年4月 野村證券株式会社入社 2008年4月 同社執行役大阪支店長 2008年10月 同社執行役員大阪支店長 2010年4月 同社執行役員企業金融担当 2013年4月 同社常務大阪駐在兼大阪支店長 2016年4月 同社専務大阪駐在兼大阪支店長 2017年4月 同社専務大阪駐在 2019年4月 同社顧問 2019年6月 株式会社野村総合研究所取締役副会長(現任) 2022年3月 株式会社フジオフードグループ本社社外取締役(現任) 2022年5月 当社取締役(現任)	注3	1,000
取締役 (常勤監査等委員)	坂下 晋	1943年1月8日生	1966年4月 (株)ガ德里ウス商会入社 1995年1月 エービービー・ガ德里ウス(株)取締役 1995年9月 エービービー(株)代表取締役副社長 1999年8月 エービービーアルストムパワー(株)取締役 2001年10月 アルストム株式会社取締役 2019年4月 当社顧問 2019年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	注4 注5	821
取締役 (監査等委員)	雨宮 沙耶花	1978年8月12日生	2003年3月 京都大学法学部卒業 2004年9月 弁護士登録 2004年10月 弁護士法人 淀屋橋・山上合同(現任) 2015年3月 当社監査役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年8月 TONE(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	注4 注5	646
取締役 (監査等委員)	増田 明彦	1959年1月1日生	1986年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 2007年10月 日本公認会計士協会近畿実務補習所運営委員会委員長 2009年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2013年6月 日本公認会計士協会近畿会副会長 2013年7月 日本公認会計士協会理事(現任) 2016年7月 日本公認会計士協会常務理事 2020年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4 注5	275
計					580,266

- (注) 1. 取締役高橋通氏、河野通治氏、百瀬裕規氏、坂下晋氏、雨宮沙耶花氏及び増田明彦氏は、社外取締役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
3. 任期は、2022年5月26日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 任期は、2022年5月26日開催の定時株主総会から2年であります。
5. 各取締役の所有する当社の株式の数は、スタジオアリス役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、内監査等委員は3名であります。

社外取締役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割は、業務執行者から独立した立場で業務執行機関の監督機能強化を目的としております。

また、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できること及び高度な専門性と幅広い見識を持って業務執行の是非について適切な意見を述べていただける人材を選任しております。

社外取締役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席するとともに、内部監査担当や会計監査人と意見交換を行うなど、客観的かつ専門的視点で当社の経営監視がなされております。

社外取締役高橋通氏は、富士フイルム株式会社における長年の勤務を通じての写真関連分野における幅広い知識・経験を有しており、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

社外取締役河野通治氏は、富士フイルム株式会社における長年の勤務を通じての写真関連分野における幅広い知識・経験を有しており、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

社外取締役百瀬裕規氏は、野村證券株式会社における長年の勤務を通じて、幅広い知識及び企業経営者としての見解を有しており、当社の経営監視がなされております。

社外監査等委員である取締役坂下晋氏は、幅広い知識及び企業経営者としての経験を有しており、独立的・客観的な立場から当社の経営監視がなされております。

社外監査等委員である取締役雨宮沙耶花氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、法律の専門家として、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

また、当社は同弁護士法人と法律顧問契約を締結しておりますが、これ以外に当社と人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係等はありません。

社外監査等委員である取締役増田明彦氏は、会計監査を担当する監査法人とは別に専門的知識を有する公認会計士として、専門的視点で当社の経営監視がなされております。

また、社外取締役が所有する当社株式については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおりであります。その他、社外取締役と当社に人的関係、資本関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会をはじめとする重要な会議への出席を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言ができる体制を整えております。

監査等委員である社外取締役については、監査等委員会が策定された監査方針及び職務分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務監査を通じて、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部門、内部統制部門及び会計監査人と情報・意見交換、協議を行うことにより相互連携を図っております。

監査等委員会は、内部監査部門が実施した監査の結果の報告を受けており、同部門所属の使用人は、監査等委員会の要請を受けた場合、その職務遂行を補助するものとしております。

また、監査等委員会は、会計監査人に対し、必要に応じて報告を求めるなど密接に連携関係を維持しております。

さらに、常勤の監査等委員は、コンプライアンスリスク委員会を招集し、議長として必要に応じて意見を集約するなど内部統制機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の状況

1) 監査等委員会の組織・人員

監査等委員会は3名で構成されており、その全員が社外取締役であります。監査等委員は、定時及び臨時取締役会、並びに、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行に対する具体的な意見を具申し、監査等委員会を毎月1回開催するとともに、各会議事録等の重要資料を閲覧の上、業務執行状況の確認を行い、内部監査、及び、会計監査人の往査に同行し状況を確認することにより、適正な監査を実施しております。

監査等委員である坂下晋氏は、企業経営者としての経験を有しており、経営全般に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である雨宮沙耶花氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である増田明彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員（社外）	坂下 晋	15回	15回
監査等委員（社外）	雨宮 沙耶花	15回	15回
監査等委員（社外）	増田 明彦	15回	15回

3) 監査等委員の主な活動

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任および報酬決定の同意、取締役の選任・報酬等に関する意見の決定、定時株主総会への付議案内容の監査等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な会議への出席や各部門往査等を通じて、日常のかつ継続的に社内の情報収集を図るとともに、積極的に社外情報収集にも努め、社外監査等委員への情報提供と共有に努めるなど、監査の実効性を高める活動を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査担当が主管し、計画的且つ網羅的に実施しております。監査方法としては、代表取締役社長又は監査等委員会から指揮を受け、指定された者が実施する本部部門監査と、店舗業務監査担当が行う店舗業務監査があります。監査結果は定期的に監査後の改善状況を含め、内部監査担当より監査等委員会に報告されます。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

2008年以降

3) 業務を執行した公認会計士

千崎 育利氏、福井 さわ子氏

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他13名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、法人の監査・品質管理体制、監査日数、監査実施項目、監査報酬の合理性及び妥当性の他、監査実績、独立性などを総合的に勘案し、選定いたします。

解任又は不再任に当たっては、監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査等委員会に同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

6)監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経営執行部門から会計監査人の活動状況について報告聴取するほか、会計監査人から会計監査の結果について報告聴取するとともに、監査の立会等を行い、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び職務の執行の状況等を検証・評価し、会計監査人が再任に相応しい監査活動を行っているかについて、毎期、判断しております。

④ 監査報酬の内容等

1)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	—	34,500	3,000
連結子会社	—	—	—	—
計	33,000	—	34,500	3,000

当連結会計年度における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」適用に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

2)監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

3)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4)監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

5)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、報酬等の内容が適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬の総額は、2016年3月29日開催の第42期定時株主総会において決議されております。報酬総額を取締役（監査等委員である取締役を除く）は年間2億円以内（内、社外取締役4千万円以内）、監査等委員である取締役3千万円以内とし、各取締役の報酬等は基本報酬のみとしております。また、当社は2021年3月15日開催の取締役会において、役員報酬の内容に関する方針を決議しており、原則として各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は取締役会で、各監査等委員である取締役の基本報酬は監査等委員会で協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬は役職別に従業員総合職の平均給与に倍数を乗じた金額を上限としており、基本報酬の改定は、従業員総合職の平均給与の増減及び役職が変更する場合を基本に決定をしております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役は3名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）です。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上記の決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものと判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	134,800	134,800	—	—	—	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—	—
社外役員	30,000	30,000	—	—	—	5

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式(純投資目的)と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業提携等の円滑化及び強化の観点、また経済合理性などを勘案しつつ、今後の当社グループの発展に必要な有効と認められる場合に限り、関連するパートナーの株式等を保有するものといたします。保有株式保有量については、取締役会にて経済合理性等を検証し、必要な保有水準を心掛けるものとします。保有株式の議決権行使に際しては、提案されている議案ごとに、株主価値の毀損につながらないか精査した上で、賛否を判断し議決権を行使します。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しています。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,395,756

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
富士フイルムホール ディングス株式会社	192,200	192,200	・事業提携関係の強化のため、保有しております。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、②の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。	無
	1,395,756	1,166,654		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,641,832	19,165,761
受取手形及び売掛金	834,835	844,434
商品及び製品	386,049	248,616
仕掛品	232,123	212,166
原材料及び貯蔵品	1,693,934	1,146,550
その他	1,403,433	1,312,754
貸倒引当金	△22,352	△11,351
流動資産合計	18,169,855	22,918,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,930,983	15,942,425
減価償却累計額	△8,382,586	△8,740,786
建物及び構築物（純額）	7,548,397	7,201,638
機械装置及び運搬具	2,385,497	2,474,325
減価償却累計額	△1,604,284	△1,710,062
機械装置及び運搬具（純額）	781,212	764,263
工具、器具及び備品	4,491,048	4,195,900
減価償却累計額	△3,542,111	△3,368,226
工具、器具及び備品（純額）	948,936	827,674
土地	1,100,887	1,108,687
リース資産	3,690,350	5,432,970
減価償却累計額	△1,730,904	△2,126,496
リース資産（純額）	1,959,445	3,306,473
建設仮勘定	17,888	126,590
有形固定資産合計	12,356,768	13,335,327
無形固定資産		
のれん	1,933	2,600
その他	971,766	995,020
無形固定資産合計	973,700	997,620
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,188,654	※1 1,422,956
長期貸付金	258,062	257,712
繰延税金資産	1,269,473	1,249,287
敷金及び保証金	3,283,891	3,192,218
その他	14,992	21,149
貸倒引当金	△220,062	△224,712
投資その他の資産合計	5,795,010	5,918,611
固定資産合計	19,125,479	20,251,559
資産合計	37,295,334	43,170,491

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当連結会計年度 (2022年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	285,908	300,462
リース債務	1,365,980	2,076,176
未払法人税等	1,035,928	1,484,335
賞与引当金	163,435	205,794
ポイント引当金	107,210	107,260
未払費用	982,714	960,874
その他	2,581,006	2,967,601
流動負債合計	6,522,183	8,102,506
固定負債		
リース債務	1,304,737	2,412,270
資産除去債務	1,642,026	1,654,160
退職給付に係る負債	1,171,942	1,203,656
その他	133,671	229,605
固定負債合計	4,252,378	5,499,692
負債合計	10,774,561	13,602,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,885,950	1,885,950
資本剰余金	2,055,449	2,055,449
利益剰余金	21,451,013	24,215,835
自己株式	△276,416	△276,464
株主資本合計	25,115,996	27,880,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107,183	266,180
為替換算調整勘定	95,332	154,772
その他の包括利益累計額合計	202,515	420,952
非支配株主持分	1,202,261	1,266,569
純資産合計	26,520,773	29,568,292
負債純資産合計	37,295,334	43,170,491

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	36,352,519	40,672,291
売上原価	※ 1 25,642,401	※ 1 28,054,659
売上総利益	10,710,117	12,617,632
販売費及び一般管理費	※ 2 5,978,658	※ 2 6,602,228
営業利益	4,731,459	6,015,403
営業外収益		
受取利息	2,214	1,491
受取配当金	18,259	20,661
受取家賃	22,797	22,913
受取補償金	1,736	18,593
貸倒引当金戻入額	5,000	-
為替差益	6,340	-
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	※ 3 205,096	※ 3 35,332
雑収入	58,750	34,824
営業外収益合計	320,193	133,816
営業外費用		
支払利息	29,320	23,219
店舗解約損	57,645	68,344
為替差損	-	10,913
貸倒引当金繰入額	-	5,000
雑損失	1,096	9,691
営業外費用合計	88,062	117,168
経常利益	4,963,591	6,032,051
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 2,301	※ 4 173
特別利益合計	2,301	173
特別損失		
固定資産廃棄損	※ 5 170,748	※ 5 152,852
固定資産売却損	※ 6 69	※ 6 236
減損損失	※ 7 413,517	※ 7 165,023
新型コロナウイルス感染症による損失	※ 8 496,685	※ 8 44,638
特別損失合計	1,081,020	362,751
税金等調整前当期純利益	3,884,872	5,669,473
法人税、住民税及び事業税	1,407,648	2,041,062
法人税等調整額	△15,116	△49,919
法人税等合計	1,392,532	1,991,143
当期純利益	2,492,340	3,678,330
非支配株主に帰属する当期純利益	58,317	64,307
親会社株主に帰属する当期純利益	2,434,022	3,614,022

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	2,492,340	3,678,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105,775	158,997
為替換算調整勘定	22,273	59,440
その他の包括利益合計	※ 128,049	※ 218,437
包括利益	2,620,390	3,896,767
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,562,072	3,832,459
非支配株主に係る包括利益	58,317	64,307

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,885,950	2,055,449	19,866,198	△276,159	23,531,438
当期変動額					
剰余金の配当			△849,208		△849,208
親会社株主に帰属する当期純利益			2,434,022		2,434,022
自己株式の取得				△257	△257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,584,814	△257	1,584,557
当期末残高	1,885,950	2,055,449	21,451,013	△276,416	25,115,996

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,407	73,058	74,465	1,143,944	24,749,848
当期変動額					
剰余金の配当					△849,208
親会社株主に帰属する当期純利益					2,434,022
自己株式の取得					△257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105,775	22,273	128,049	58,317	186,367
当期変動額合計	105,775	22,273	128,049	58,317	1,770,924
当期末残高	107,183	95,332	202,515	1,202,261	26,520,773

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,885,950	2,055,449	21,451,013	△276,416	25,115,996
当期変動額					
剰余金の配当			△849,200		△849,200
親会社株主に帰属する当期純利益			3,614,022		3,614,022
自己株式の取得				△47	△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,764,821	△47	2,764,774
当期末残高	1,885,950	2,055,449	24,215,835	△276,464	27,880,770

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	107,183	95,332	202,515	1,202,261	26,520,773
当期変動額					
剰余金の配当					△849,200
親会社株主に帰属する当期純利益					3,614,022
自己株式の取得					△47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	158,997	59,440	218,437	64,307	282,745
当期変動額合計	158,997	59,440	218,437	64,307	3,047,519
当期末残高	266,180	154,772	420,952	1,266,569	29,568,292

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,884,872	5,669,473
減価償却費	3,349,063	3,591,606
減損損失	413,517	165,023
のれん償却額	800	933
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,585	△6,350
受取利息及び受取配当金	△20,473	△22,152
支払利息	29,320	23,219
為替差損益 (△は益)	△752	99
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18,896	42,358
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	14,710	50
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	69,031	31,713
固定資産廃棄損	170,748	152,852
固定資産売却損益 (△は益)	△2,232	63
売上債権の増減額 (△は増加)	7,201	9,288
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△498,228	734,204
仕入債務の増減額 (△は減少)	45,163	11,749
未払消費税等の増減額 (△は減少)	64,138	31,754
前受金の増減額 (△は減少)	63,558	66,669
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	73,373	138,589
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△80,874	216,812
その他	70,226	140,787
小計	7,624,682	10,998,748
利息及び配当金の受取額	20,601	22,152
利息の支払額	△29,320	△23,219
法人税等の支払額	△953,036	△1,623,603
法人税等の還付額	4,605	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,667,532	9,374,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△16	△3
有形固定資産の取得による支出	△3,244,434	△4,332,730
有形固定資産の売却による収入	3,122	2,291
貸付金の回収による収入	87	349
無形固定資産の取得による支出	△407,769	△375,715
敷金及び保証金の差入による支出	△144,114	△85,150
敷金及び保証金の回収による収入	230,382	165,454
投資有価証券の取得による支出	-	△5,200
その他	△88,595	△113,265
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,651,339	△4,743,969

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
セール・アンド・リースバックによる収入	1,934,351	3,602,074
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,541,098	△1,870,860
自己株式の取得による支出	△257	△47
配当金の支払額	△849,208	△849,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△456,212	881,965
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,183	11,851
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,569,164	5,523,926
現金及び現金同等物の期首残高	10,612,152	13,181,317
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 13,181,317	※ 1 18,705,243

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社JVIS

株式会社京都豊匠

上海豊匠服飾有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社アリスキャリアサービス

スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド

株式会社モノリシックデザイン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社アリスキャリアサービス、スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド及び株式会社モノリシックデザイン）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、上海豊匠服飾有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、上海豊匠服飾有限公司については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 輸入材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ニ) 仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ホ) 上記以外のたな卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ 長期前払費用

均等償却しております。

ニ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社グループは従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理をしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（5年～10年）にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した固定資産20,251,559千円のうち、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗設備であり、その帳簿価額は12,600,258千円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、あるいは閉店の意思決定をした場合等に、減損の兆候を識別しております。兆候を識別した店舗については、割引前将来キャッシュ・フロー合計と店舗設備の帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フロー合計が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は正味売却価額としており、減損対象資産は売却可能性が見込めないため、回収可能価額を零としております。

割引前将来キャッシュ・フローは、全社的な事業計画の立案方針に従って作成された各店舗の事業計画に基づいて算定しております。

全社的な事業計画には、撮影件数や顧客単価に関する市場環境の理解や過去実績の推移、事業計画における施策の効果を考慮した上で経営者が決定した仮定を含んでおりますが、当該仮定は不確実性を有するものであり、今後、当社グループが設定した仮定について見直しが必要となる場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客と契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が流行しており、当社グループにおいても緊急事態宣言期間中に各自治体からの要請等により、一部店舗で休業を行いました。しかしながら、大部分の店舗は感染予防対策を万全にした上で営業を継続しており、業績に大きな影響は受けておりません。今後は、業績が例年通りの水準で推移すると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券（非連結子会社株式）	22,000千円	27,200千円

2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
当座貸越極度額	8,350,000千円	7,650,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	8,350,000	7,650,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
	2,296千円	42,894千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
給料手当	1,257,594千円	1,199,676千円
退職給付費用	46,163	10,500
広告宣伝費	2,675,253	3,331,321
減価償却費	142,422	124,161
のれん償却費	800	933
貸倒引当金繰入額	5,158	△2,820

※3 新型コロナウイルス感染症による助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響による、地方自治体からの休業要請に従って休業したことに伴い受け取った協力金等を、新型コロナウイルス感染症による助成金収入として営業外収益に計上しております。

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
機械装置及び運搬具	一千円	155千円
工具、器具及び備品	2,301千円	17千円

※5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物	166,807千円	134,735千円
機械装置及び運搬具	557	14,700
工具、器具及び備品	3,382	3,416
その他	—	0

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
工具、器具及び備品	69千円	236千円

※ 7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	地域	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
店舗	建物及び構築物	北海道	－千円	11,969千円
店舗	建物及び構築物	東北	18,348千円	9,548千円
店舗	建物及び構築物	関東	140,774千円	57,695千円
店舗	建物及び構築物	中部	65,801千円	34,005千円
店舗	建物及び構築物	近畿	90,536千円	44,245千円
店舗	建物及び構築物	中四国	9,166千円	7,559千円
店舗	建物及び構築物	九州	7,417千円	－千円
研修センター	建物及び構築物	中部他	28,585千円	－千円
フォトサービス 事業用資産	ソフトウェア	本社	52,887千円	－千円

当社グループは、原則として、各店舗を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、あるいは閉店の意思決定をした場合等に、減損の兆候を識別しております。兆候を識別した店舗については、割引前将来キャッシュ・フロー合計と店舗設備の帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フロー合計が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は正味売却価額としており、減損対象資産は売却可能性が見込めないため、回収可能価額を零としております。

研修センターについては、閉鎖が予定されている研修センターを対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

フォトサービス事業用資産のソフトウェアについては、スクールフォトサイトリニューアルのため、関連するシステムの帳簿価額を全額減損損失として特別損失に計上しております。

※ 8 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、政府から発令された緊急事態宣言を受け、当社グループの店舗において臨時休業の実施、また、女子オープンゴルフの無観客で開催いたしました。このため、臨時休業期間中の各店舗において発生した固定費(賃借料・減価償却費等)、女子オープンゴルフが無観客開催となったことに伴い、使用できずに廃棄した物品の費用等を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	152,414千円	229,102千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	152,414	229,102
税効果額	△46,638	△70,105
その他有価証券評価差額金	105,775	158,997
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,273	59,440
組替調整額	—	—
税効果調整前	22,273	59,440
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	22,273	59,440
その他の包括利益合計	128,049	218,437

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,185,650	—	—	17,185,650
合計	17,185,650	—	—	17,185,650
自己株式				
普通株式 (注)	201,485	151	—	201,636
合計	201,485	151	—	201,636

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加151株は、全て単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	849,208	50	2020年2月29日	2020年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	849,200	利益剰余金	50	2021年2月28日	2021年5月31日

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,185,650	—	—	17,185,650
合計	17,185,650	—	—	17,185,650
自己株式				
普通株式（注）	201,636	21	—	201,657
合計	201,636	21	—	201,657

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加21株は、全て単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	849,200	50	2021年2月28日	2021年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,188,879	利益剰余金	70	2022年2月28日	2022年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	13,641,832千円	19,165,761千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△460,515	△460,518
現金及び現金同等物	13,181,317	18,705,243

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
資産除去債務増加高	56,347千円	80,011千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

写真事業における撮影用衣装等であります。

(イ) 無形固定資産

該当するものではありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	215,377	200,788
1年超	419,503	340,910
合計	634,880	541,698

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は上場株式及び非上場株式であります。上場株式は市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。非上場株式及び長期貸付金は、関係会社等への出資及び貸付であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。売掛金については、一般消費者（不特定多数）を顧客にしているため、各担当者が期日及び残高を管理する適切な債権管理を実施しております。

敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、株式であり、時価があるものは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。時価がないものは、関係会社に対するものであり、定期的に関係会社の財務状況等を把握した上で保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	13,641,832	13,641,832	—
(2) 受取手形及び売掛金	834,835		
貸倒引当金(*1)	△22,000		
	812,835	812,835	—
(3) 長期貸付金	258,412		
貸倒引当金(*2)	△220,412		
	38,000	46,388	8,388
(4) 投資有価証券	1,166,654	1,166,654	—
(5) 敷金及び保証金	3,283,891	3,267,014	△16,877
資産計	18,943,212	18,934,723	△8,488
(1) 買掛金	285,908	285,908	—
(2) 未払法人税等	1,035,928	1,035,928	—
(3) リース債務	2,670,717	2,664,887	△5,830
負債計	3,992,554	3,986,723	△5,830

(*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	19,165,761	19,165,761	—
(2) 受取手形及び売掛金	844,434		
貸倒引当金(*1)	△11,000		
	833,434	833,434	—
(3) 長期貸付金	258,062		
貸倒引当金(*2)	△225,062		
	33,000	40,797	7,797
(4) 投資有価証券	1,395,756	1,395,756	—
(5) 敷金及び保証金	3,192,218	3,168,886	△23,331
資産計	24,620,170	24,604,636	△15,534
(1) 買掛金	300,462	300,462	—
(2) 未払法人税等	1,484,335	1,484,335	—
(3) リース債務	4,488,447	4,489,434	987
負債計	6,273,245	6,274,233	987

(*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、与信管理上の信用リスクを加味し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

全て株式であり、その時価は証券取引所の市場価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非連結子会社及び関連会社株式	22,000	27,200

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	13,641,832	—	—
受取手形及び売掛金	834,835	—	—
長期貸付金	349	1,399	256,662
合計	14,477,017	1,399	256,662

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度 (2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	19,165,761	—	—
受取手形及び売掛金	844,434	—	—
長期貸付金	349	1,399	256,312
合計	20,010,546	1,399	256,312

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
リース債務	1,365,980	910,309	392,542	1,028	857
合計	1,365,980	910,309	392,542	1,028	857

当連結会計年度 (2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
リース債務	2,076,176	1,563,945	844,365	2,475	1,483
合計	2,076,176	1,563,945	844,365	2,475	1,483

(有価証券関係)

①その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,166,654	1,012,211	154,442
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,166,654	1,012,211	154,442
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,166,654	1,012,211	154,442

当連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,395,756	1,012,211	383,545
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,395,756	1,012,211	383,545
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,395,756	1,012,211	383,545

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。

また、当社グループは、2020年8月1日より退職金規程の一部見直しをしております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,102,910千円	1,171,942千円
勤務費用	128,984	135,490
利息費用	3,191	3,202
数理計算上の差異の発生額	△29,119	△28,987
退職給付の支払額	△98,832	△77,991
過去勤務費用の発生額	64,807	—
退職給付債務の期末残高	1,171,942	1,203,656

(注) 退職給付債務、勤務費用及び退職給付の支払額には、簡便法を採用している一部の連結子会社の数値を含めて記載しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	1,171,942千円	1,203,656千円
連結貸借対照表に計上された負債	1,171,942	1,203,656
退職給付に係る負債	1,171,942	1,203,656
連結貸借対照表に計上された負債	1,171,942	1,203,656

(注) 退職給付債務及び退職給付に係る負債には、簡便法を採用している一部の連結子会社の数値を含めて記載しております。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	128,984千円	135,490千円
利息費用	3,191	3,202
数理計算上の差異の費用処理額	△29,119	△28,987
過去勤務費用の発生額	64,807	—
確定給付制度に係る退職給付費用	167,864	109,705

(注) 勤務費用には、簡便法を採用している一部の連結子会社の数値を含めて記載しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	3.3%	3.3%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	74,178千円	72,235千円
未払事業税	61,400	97,999
退職給付に係る負債	358,774	368,580
減損損失	443,807	311,650
関係会社株式評価損	56,274	56,274
減価償却超過額	37,420	48,489
資産除去債務	502,460	503,786
リース資産	35,327	137,275
繰越欠損金	20,288	—
その他	167,969	203,093
繰延税金資産小計	1,757,902	1,799,385
評価性引当額	△252,408	△253,938
繰延税金資産合計	1,505,493	1,545,446
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△188,760	△178,794
その他有価証券評価差額金	△47,259	△117,364
繰延税金負債合計	△236,020	△296,159
繰延税金資産の純額	1,269,473	1,249,287

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割	5.2	3.5
未実現利益に係る税効果未認識額	△0.2	0.2
その他	△0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	35.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去において類似の資産について発生した除去費用の実績から割引前将来キャッシュ・フローと使用見込期間を見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	1,651,339千円	1,642,026千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	44,382	69,242
時の経過による調整額	11,964	10,768
資産除去債務の履行による減少額	△65,660	△67,877
期末残高	1,642,026	1,654,160

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス及び製品別のセグメントから構成されており、スタジオ写真の撮影・制作・加工、ディスプレイ制作、印刷等を行う「写真事業」、撮影用衣装等の制作・販売等を行う「衣装製造卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	写真事業	衣装製造 卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,275,042	77,477	36,352,519	-	36,352,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,485	2,000,178	2,027,663	△2,027,663	-
計	36,302,527	2,077,655	38,380,183	△2,027,663	36,352,519
セグメント利益	4,826,321	101,755	4,928,077	△196,617	4,731,459
セグメント資産	36,220,768	2,112,076	38,332,845	△1,037,511	37,295,334
その他の項目					
減価償却費	3,721,643	21,256	3,742,899	△393,836	3,349,063
減損損失	413,517	-	413,517	-	413,517
のれんの償却額	800	-	800	-	800
のれんの未償却残高	1,933	-	1,933	-	1,933
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,154,505	69,635	4,224,141	△384,058	3,840,083

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高△2,027,663千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

(2) セグメント利益△196,617千円には、固定資産の調整額等22,138千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△218,755千円が含まれております。

(3) セグメント資産△1,037,511千円には、セグメント間取引の消去に関わる調整額△1,503,909千円、各報告セグメントに配分していない全社資産466,398千円が含まれております。

(4) 減価償却費△393,836千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額△384,058千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 （注1）	連結財務諸表 計上額 （注2）
	写真事業	衣装製造 卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,601,670	70,621	40,672,291	-	40,672,291
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,885	3,833,074	3,859,960	△3,859,960	-
計	40,628,556	3,903,695	44,532,252	△3,859,960	40,672,291
セグメント利益	6,303,274	375,386	6,678,661	△663,257	6,015,403
セグメント資産	41,925,290	1,708,522	43,633,813	△463,321	43,170,491
その他の項目					
減価償却費	4,017,866	22,951	4,040,818	△449,211	3,591,606
減損損失	165,023	-	165,023	-	165,023
のれんの償却額	933	-	933	-	933
のれんの未償却残高	2,600	-	2,600	-	2,600
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,022,633	49,037	6,071,671	△905,839	5,165,831

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

- （1）売上高△3,859,960千円は、セグメント間取引の消去の額であります。
- （2）セグメント利益△663,257千円には、固定資産の調整額等△428,881千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△234,375千円が含まれております。
- （3）セグメント資産△463,321千円には、セグメント間取引の消去に関わる調整額△938,274千円、各報告セグメントに配分していない全社資産474,952千円が含まれております。
- （4）減価償却費△449,211千円は、セグメント間取引の消去の額であります。
- （5）有形固定資産及び無形固定資産の増加額△905,839千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科 目	期末残高（千円）
非連結子会社	スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド	大韓民国ソウル特別市	1,000 百万ウォン	写真事業	(所有) 直接 100.0	フランチャイジー	資金の貸付（注1）	—	長期貸付金（注2）	255,000
							利息の受取	1,911	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
2. 子会社への貸付金に対し、217,000千円の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科 目	期末残高（千円）
非連結子会社	スタジオアリスコリア・カンパニー・リミテッド	大韓民国ソウル特別市	1,000 百万ウォン	写真事業	(所有) 直接 100.0	フランチャイジー	資金の貸付（注1）	—	長期貸付金（注2）	255,000
							利息の受取	1,275	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
2. 子会社への貸付金に対し、222,000千円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	1,490.73円	1,666.38円
1株当たり当期純利益金額	143.31円	212.79円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,434,022	3,614,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,434,022	3,614,022
普通株式の期中平均株式数(株)	16,984,083	16,983,996

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	26,520,773	29,568,292
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,202,261	1,266,569
(うち非支配株主持分)(千円)	(1,202,261)	(1,266,569)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	25,318,511	28,301,722
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,984,014	16,983,993

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,365,980	2,076,176	0.52	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1,304,737	2,412,270	0.50	2023年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,670,717	4,488,447	—	—

（注）リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,563,945	844,365	2,475	1,483

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に基づく原状回復義務	1,642,026	80,011	67,877	1,654,160

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,977,065	17,559,744	31,087,750	40,672,291
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	879,282	1,445,345	5,503,727	5,669,473
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	513,236	849,993	3,573,825	3,614,022
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	30.22	50.05	210.42	212.79

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	30.22	19.83	160.38	2.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,686,742	12,469,796
売掛金	587,722	561,666
原材料及び貯蔵品	102,862	76,741
前払費用	159,812	173,515
預け金	844,040	673,380
未収入金	65,436	78,510
その他	20,871	32,595
貸倒引当金	△22,000	△11,000
流動資産合計	※1 10,445,487	※1 14,055,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,325,935	5,042,616
構築物	33,595	40,296
工具、器具及び備品	748,711	643,895
土地	73,577	73,577
リース資産	2,526,795	4,326,387
建設仮勘定	15,248	1,693
有形固定資産合計	8,723,863	10,128,467
無形固定資産		
のれん	1,933	1,133
ソフトウェア	565,282	532,092
その他	79	15
無形固定資産合計	567,295	533,241
投資その他の資産		
関係会社株式	814,024	814,024
投資有価証券	1,166,654	1,395,756
長期貸付金	255,000	255,000
敷金及び保証金	3,270,004	3,174,809
繰延税金資産	1,153,422	1,014,949
その他	1,473	2,768
貸倒引当金	△217,000	△222,000
投資その他の資産合計	※1 6,443,578	※1 6,435,307
固定資産合計	15,734,737	17,097,016
資産合計	26,180,224	31,152,223

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	251,443	213,491
未払金	991,067	1,299,142
未払費用	802,491	782,307
リース債務	1,348,243	2,071,882
未払法人税等	908,851	1,183,938
前受金	777,202	862,709
賞与引当金	163,435	149,193
ポイント引当金	136,000	136,000
その他	396,877	318,599
流動負債合計	※1 5,775,613	※1 7,017,265
固定負債		
退職給付引当金	1,067,594	1,077,360
リース債務	1,299,283	2,403,016
資産除去債務	1,648,050	1,652,465
その他	131,203	226,726
固定負債合計	4,146,133	5,359,568
負債合計	9,921,746	12,376,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,885,950	1,885,950
資本剰余金		
資本準備金	2,055,449	2,055,449
資本剰余金合計	2,055,449	2,055,449
利益剰余金		
利益準備金	24,750	24,750
その他利益剰余金		
別途積立金	2,345,000	2,345,000
繰越利益剰余金	10,116,562	12,474,524
利益剰余金合計	12,486,312	14,844,274
自己株式	△276,416	△276,464
株主資本合計	16,151,294	18,509,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107,183	266,180
評価・換算差額等合計	107,183	266,180
純資産合計	16,258,478	18,775,389
負債純資産合計	26,180,224	31,152,223

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	※ 2 34,617,114	※ 2 38,281,898
売上原価	※ 2 25,644,640	※ 2 27,563,479
売上総利益	※ 1, ※ 2 8,972,474	※ 1, ※ 2 10,718,419
販売費及び一般管理費	5,030,412	5,459,428
営業利益	3,942,061	5,258,991
営業外収益		
受取利息	1,961	1,293
受取配当金	18,259	20,661
受取家賃	15,314	15,314
受取補償金	1,736	18,593
受取手数料	4,347	4,295
貸倒引当金戻入額	5,000	-
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	※ 3 140,782	※ 3 35,332
雑収入	18,936	12,601
営業外収益合計	※ 2 206,338	※ 2 108,092
営業外費用		
支払利息	28,277	21,330
店舗解約損	57,645	68,344
貸倒引当金繰入額	-	5,000
雑損失	756	9,501
営業外費用合計	86,678	104,176
経常利益	4,061,720	5,262,907
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 2,301	-
特別利益合計	2,301	-
特別損失		
固定資産廃棄損	※ 5 171,473	※ 5 139,585
固定資産除売却損	※ 6 69	-
減損損失	416,084	165,054
新型コロナウイルス感染症による損失	※ 7 496,685	※ 7 44,638
特別損失合計	1,084,311	349,277
税引前当期純利益	2,979,710	4,913,630
法人税、住民税及び事業税	1,155,000	1,638,100
法人税等調整額	△36,307	68,367
法人税等合計	1,118,692	1,706,467
当期純利益	1,861,018	3,207,162

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		4,523,632	17.6	4,964,788	18.0
II 労務費	※ 1	9,924,769	38.7	9,924,481	36.0
III 経費	※ 2	11,196,237	43.7	12,674,210	46.0
売上原価		25,644,640	100.0	27,563,479	100.0

(注) ※ 1. 労務費に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
賞与引当金繰入額	130,308千円	121,409千円
退職給付費用	55,506	85,305

※ 2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	2,581,507千円	3,111,565千円
賃借料	4,057,643	4,435,498
事務用品費	597,007	796,584

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	9,104,752	△276,159	15,139,741
当期変動額							
剰余金の配当					△849,208		△849,208
当期純利益					1,861,018		1,861,018
自己株式の取得						△257	△257
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,011,810	△257	1,011,553
当期末残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	10,116,562	△276,416	16,151,294

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,407	1,407	15,141,149
当期変動額			
剰余金の配当			△849,208
当期純利益			1,861,018
自己株式の取得			△257
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	105,775	105,775	105,775
当期変動額合計	105,775	105,775	1,117,328
当期末残高	107,183	107,183	16,258,478

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	10,116,562	△276,416	16,151,294
当期変動額							
剰余金の配当					△849,200		△849,200
当期純利益					3,207,162		3,207,162
自己株式の取得						△47	△47
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,357,962	△47	2,357,914
当期末残高	1,885,950	2,055,449	24,750	2,345,000	12,474,524	△276,464	18,509,209

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	107,183	107,183	16,258,478
当期変動額			
剰余金の配当			△849,200
当期純利益			3,207,162
自己株式の取得			△47
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	158,997	158,997	158,997
当期変動額合計	158,997	158,997	2,516,911
当期末残高	266,180	266,180	18,775,389

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

輸入材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

上記以外のたな卸資産……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………3年～45年

工具、器具及び備品……………2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理をしております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより、当事業年度の財務諸表に計上した固定資産17,097,016千円のうち、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、店舗設備であり、その帳簿価額は12,600,258千円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前事業年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が流行しており、当社においても緊急事態宣言期間中に各自治体からの要請等により、一部店舗で休業を行いました。しかしながら、大部分の店舗は感染予防対策を万全にした上で営業を継続しており、業績に大きな影響は受けておりません。今後は、業績が例年通りの水準で推移すると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	14,279千円	14,310千円
長期金銭債権	255,000	255,000
短期金銭債務	382,780	387,067

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度31%であります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
給料手当	667,445千円	577,464千円
退職給付費用	35,362	△933
広告宣伝費	2,851,549	3,444,747
減価償却費	105,749	75,897
貸倒引当金繰入額	1,743	△2,820

※2. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業収益	13,856千円	3,367千円
営業費用	6,523,997	6,827,845
営業取引以外の取引高	27,185	23,962

※3. 新型コロナウイルス感染症による助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響による、地方自治体からの休業要請に従って休業したことに伴い受け取った協力金等を、新型コロナウイルス感染症による助成金収入として営業外収益に計上しております。

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
工具、器具及び備品	2,301千円	一千円

※ 5. 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物	168,156千円	136,465千円
工具、器具及び備品	3,316	3,120
その他	—	0

※ 6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
工具、器具及び備品	69千円	一千円

※ 7. 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、政府から発出された緊急事態宣言を受け、当社の店舗において臨時休業の実施、また、女子オープンゴルフを無観客で開催しました。

このため、臨時休業期間中の各店舗において発生した固定費(賃借料・減価償却費等)及び女子オープンゴルフが無観客開催となったことに伴い、使用できずに廃棄した物品の費用等を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式814,024千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式814,024千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	73,134千円	71,298千円
未払事業税	51,279	74,274
賞与引当金	50,011	45,653
退職給付引当金	326,683	329,672
減損損失	434,488	311,211
関係会社株式評価損	56,274	56,274
減価償却超過額	37,420	48,489
資産除去債務	504,303	505,654
その他	108,952	123,106
繰延税金資産小計	1,642,548	1,565,635
評価性引当額	△252,408	△253,938
繰延税金資産合計	1,390,139	1,311,696
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△189,458	△179,382
その他有価証券評価差額金	△47,259	△117,364
繰延税金負債合計	△236,717	△296,746
繰延税金資産の純額	1,153,422	1,014,949

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	6.6	4.0
評価性引当額の増減	△0.1	0.0
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	34.7

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,325,935	836,028	301,519 (165,054)	817,828	5,042,616	7,279,173
	構築物	33,595	9,820	—	3,119	40,296	8,039
	工具、器具及び備品	748,711	357,856	3,120	459,552	643,895	2,401,722
	土地	73,577	—	—	—	73,577	—
	リース資産	2,526,795	3,680,496	—	1,880,904	4,326,387	2,806,955
	建設仮勘定	15,248	1,693	15,248	—	1,693	—
	計	8,723,863	4,885,895	319,887 (165,054)	3,161,404	10,128,467	12,495,890
無形固定資産	のれん	1,933	—	—	800	1,133	—
	ソフトウェア	565,282	193,141	0	226,331	532,092	—
	その他	79	—	—	63	15	—
	計	567,295	193,141	0	227,194	533,241	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新店舗の出店等にかかるもの	294,751千円
	既存店舗の改装等にかかるもの	479,834千円
	資産除去債務にかかるもの	61,442千円
構築物	新店舗の出店等にかかるもの	5,250千円
	既存店舗の改装等にかかるもの	4,570千円
工具、器具及び備品	衣装及び機材等の入替にかかるもの	357,856千円
リース資産	衣装の入替にかかるもの	3,680,496千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗の退店、移転等にかかるもの	136,465千円
工具、器具及び備品	衣装及び機材等の入替にかかるもの	3,120千円

3. 当期減少額のうち()内は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	22,000	11,000	22,000	11,000
貸倒引当金(固定)	217,000	5,000	—	222,000
賞与引当金	163,435	149,193	163,435	149,193
ポイント引当金	136,000	136,000	136,000	136,000

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所	_____												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.studio-alice.co.jp												
株主に対する特典	1. 対象株主 毎年8月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主を対象とする。 2. 発行基準 所有株式数100株（1単元）以上保有の株主に対し、株主写真撮影券を、持株数に応じて下記枚数贈呈する。<table><tr><td>100株以上</td><td>500株未満</td><td>1枚</td></tr><tr><td>500株以上</td><td>1,000株未満</td><td>2枚</td></tr><tr><td>1,000株以上</td><td>10,000株未満</td><td>3枚</td></tr><tr><td>10,000株以上</td><td></td><td>10枚</td></tr></table> 3. 利用方法 当社店舗に予約いただき、利用時に株主写真撮影券を持参、引渡しにより①四切写真1枚（オリジナルフレーム付）②キャビネサイズデザインフォト（アクリルフレーム付）③B3サイズポスターのいずれかを贈呈する。 4. 有効期間 株主写真撮影券の到着日（毎年11月中旬）から、翌年12月31日まで有効（約1年間）	100株以上	500株未満	1枚	500株以上	1,000株未満	2枚	1,000株以上	10,000株未満	3枚	10,000株以上		10枚
100株以上	500株未満	1枚											
500株以上	1,000株未満	2枚											
1,000株以上	10,000株未満	3枚											
10,000株以上		10枚											

（注）1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月31日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月31日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月13日近畿財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月12日近畿財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月26日

株式会社スタジオアリス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

千崎

育利

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

福井

さわ子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアリスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアリス及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗設備の減損損失の認識における会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、写真事業を全国に展開しており、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産20,251,559千円のうち、店舗設備の帳簿価額は12,600,258千円である。また、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）※7減損損失に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において店舗設備に対して165,023千円の減損損失を計上している。 会社は、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、あるいは閉店の意思決定をした場合等に減損の兆候を識別している。兆候を識別した店舗については、割引前将来キャッシュ・フロー合計と店舗設備の帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フロー合計が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。回収可能価額は正味売却価額としており、減損対象資産は売却による回収が見込めないため、回収可能価額を零としている。 減損損失の認識における各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、全社的な事業計画の立案方針に従って作成された各店舗の事業計画に基づいている。それらの見積りでは、売上高の将来予測が重要な要素であり、予測においては撮影件数や顧客単価に関し、市場環境の理解や過去実績の推移、事業計画における施策の効果を考慮した上で決定される経営者の重要な仮定を含んでいる。 この重要な仮定による将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性が存在し、減損損失の認識の要否に重要な影響を及ぼすため、当監査法人は写真事業における店舗設備の減損損失の認識における重要な仮定を含む会計上の見積りが監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、店舗設備の減損損失の認識の判定における会計上の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ●全社的な事業計画の策定から、店舗別の事業計画の作成に至るまでの事業計画の立案及び作成プロセスを理解し、関連する内部統制を識別した上で整備状況を評価した。 ●各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。 ・全社的な事業計画に関して取締役会等に報告されている資料を閲覧するとともに、経営者への質問を実施し、全社的な事業計画の前提となる写真事業の事業環境及び今後の事業戦略を理解した。 ・撮影件数の市場予測に基づく経営者による売上高の将来予測について、利用可能な外部データとの比較を行うとともに、撮影件数及び顧客単価の過去実績の推移、事業計画における施策の効果を考慮した上で合理性を検討した。 ・店舗別の減損の兆候判定資料の作成方法を理解するとともに、各種資料と照合し、兆候判定資料が正確かつ網羅的であるかを検討した。また、兆候を有する店舗が網羅的に抽出されているかを検討した。 ・兆候を有する店舗における売上高の将来予測が上記で検討した全社的な事業計画と立案方針に沿ったものであるかを検討した。予測において立案方針に加え、個別店舗の状況が反映されている場合には、その理由を検討し、個別店舗の売上予測が合理的であるかを検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある10
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スタジオアリスの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スタジオアリスが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社スタジオアリス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

千崎

育利

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

福井

さわ子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアリスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタジオアリスの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗設備の減損損失の認識における会計上の見積り

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「店舗設備の減損損失の認識における会計上の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「店舗設備の減損損失の認識における会計上の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。